

ベイシア玉造店

(公告日：令和7年1月16日)

1 届出区分

変更（法第6条第2項）

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社ベイシア

代表取締役 相木 孝仁

(2) 住所

群馬県前橋市亀里町 900 番地

3 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベイシア玉造店

行方市玉造甲 642 番地 1 号 外

(2) 変更しようとする事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 798 台

(変更後) 469 台

イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 15 箇所

(変更後) 10 箇所

(3) 変更の年月日

ア 令和7年8月28日

イ 令和6年12月28日

(4) 変更の理由

一部の駐車場用地の地権者から返還を求められたこと及び営業計画変更のため

4 届出年月日

令和6年12月27日

5 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課